

商品類型 No.148 「楽器 Version1.0 【分類 A：消音ピアノユニット】（認定基準公開案）」への意見と回答

№	意見箇所	意見内容	回答
1	<p>[基準] 5. 商品区分、表示など(1)</p>	<p>申込単位について</p>	<p>申込単位は、品番毎ではなく商品ブランド毎とすべきである。「消音ピアノユニット」では、申込みを品番毎にしなければ差し支えがあるような、品番毎の違いは無いと思われる。「エコマーク商品認定・使用申込書」（2011年4月版）の「2.商品ブランド名」「3.型式・品番等」記入欄をそのまま利用するのが、わかりやすい。</p>
2	<p>[解説] 4-1. 環境に関する基準と証明方法について ／F.廃棄段階</p>	<p>番号の誤記について</p>	<p>ご指摘のとおり、①②ともに、番号の記載ミスです。該当箇所を修正しました。</p>

意見総数：2 / 意見者数：2名